

## 鳥インフルエンザに嚴重な警戒を！！

国内においてはH30.1月以降の発生はありませんが、周辺国における発生状況等から嚴重な警戒が必要です。

### 周辺国発生状況 (高病原性, R2.1月以降)

中国	(1, 2月)	フィリピン	(3, 7月)
ベトナム	(1~8月)	台湾	(1~9月)
ロシア	(7~9月)		

### 野鳥 (R2.1月以降)

韓国 (8月: 低病原性) ロシア (8月: 高病原性)

### 下記の場合は直ちに連絡を！

- ・ 死亡率が過去21日間の2倍以上である場合
- ・ 鶏冠、肉垂等のチアノーゼ、沈うつ、産卵率低下等の症状を呈している家きんがいる場合
- ・ 5羽以上の家きんが、まとまって死亡している場合

渡り鳥が本格的に飛来するシーズンを迎えます。  
飼養衛生管理基準の遵守により発生予防に努めてください！

飛騨家畜保健衛生所

TEL : 0577-33-1111 (内線405)

FAX : 0577-32-9019

※閉庁時には案内に従い「1」番をプッシュしてください。土日・祝日、閉庁時も通報を受け付けています。